

税務ポイント

(会社の税務 よろず相談室^①) 所得税関係 暗号資産取引での課税所得の 計算方法について

Q. 暗号資産取引での課税所得の計算方法を教えてください。

(使用している暗号資産の単位はBTC：ビットコイン XRP：リップル)

A 1. 暗号資産を売却した場合

例・4月2日 4,000,000円で4BTCを購入した。
・4月20日 0.2BTCを210,000円で売却した。
(注)上記取引において暗号資産の売買手数料については勘案していない。

【計算式】

$$210,000円 [譲渡価額] - \left[\begin{array}{l} (4,000,000円 \div 4BTC) \times 0.2BTC \\ [1BTC当りの価額^{(注1)}] [売却した数量] \\ [譲渡原価] \end{array} \right] = 10,000円^{(注2)} [所得金額]$$

注1 総平均法又は移動平均法のうちいずれか選択した方法(選択しない場合、個人においては総平均法、法人においては移動平均法)により計算した金額となります。
2 その他の必要経費がある場合には、その必要経費の額を差し引いた金額となります。

取引所などで暗号資産を購入し、保有している状態では税金はかかりません。それを売った時点で利益が出ていれば税金がかかります。

A 2. 暗号資産で商品を購入した場合

例・4月2日 4,000,000円で4BTCを購入した。
・10月5日 403,000円(消費税等込)の商品を購入する際の決済に0.3BTCを支払った。なお、取引時における交換レートは1BTC = 1,350,000円であった。
(注)上記取引において暗号資産の売買手数料については勘案していない。

【計算式】

$$403,000円 [商品価額 (=ビットコインの譲渡価額)] - \left[\begin{array}{l} (4,000,000円 \div 4BTC) \times 0.3BTC \\ [1BTC当りの価額^{(注1)}] [支払った数量] \\ [譲渡原価] \end{array} \right] = 103,000円^{(注2)} [所得金額]$$

注1 総平均法又は移動平均法のうちいずれか選択した方法(選択しない場合、個人においては総平均法、法人においては移動平均法)により計算した金額となります。

2 その他の必要経費がある場合には、その必要経費の額を差し引いた金額となります。

店舗やインターネット通販などで暗号資産を使ってモノを購入した際も、商品価額(=ビットコインの譲渡価額)が譲渡原価を上回っていれば、その差額が所得として税金がかかるという事になります。

A 3. 暗号資産同士の交換を行った場合

例・4月2日 4,000,000円で4BTCを購入した。
・11月2日 40XRPを購入する際の決済に1BTCを支払った。なお、取引時における交換レートは1XRP = 30,000円であった。

注1 上記取引において暗号資産の売買手数料については勘案していない。

2 上記取引は一時的に必要な暗号資産を取得した場合には該当しないケースである。

【計算式】

$$(30,000円 \times 40XRP) [リップルの購入価額 (=ビットコインの譲渡価額)] - \left[\begin{array}{l} (4,000,000円 \div 4BTC) \times 1BTC \\ [1BTC当りの価額^{(注1)}] [支払った数量] \\ [譲渡原価] \end{array} \right] = 200,000円^{(注2)} [所得金額]$$

注1 総平均法又は移動平均法のうちいずれか選択した方法(選択しない場合、個人においては総平均法、法人においては移動平均法)により計算した金額となります。

2 その他の必要経費がある場合には、その必要経費の額を差し引いた金額となります。

上記のように、ビットコインをリップルに交換した場合も「A2 暗号資産で商品を購入した場合」と同様に、リップルの購入価額が譲渡原価を上回っていれば、その差額が所得として税金がかかります。

※暗号資産取引の所得は雑所得に分類され、年末調整を受けている給与所得者の場合、1年間(1月～12月)の暗号資産取引の所得が20万円以下(他の雑所得等との合算)であり、他に所得がなければ所得税の確定申告の必要はありません。ただし、住民税の申告は必要です。

(税制委員会：甕秀行、大池明、北澤剛 グループ稿)
(監修：関東信越税理士会 松本支部)

経営レポート

令和4年1月1日施行改正電子帳簿保存法

税理士 大塚 賢治



令和3年度の税制改正で、電子帳簿保存法（「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律」）の改正等が行われ、令和4年1月1日以後、電子取引を行うすべての事業者に適用されることとなりました。電子帳簿保存法上、電磁的記録（電子データ）による保存は大きく次の3種類に区分されています。

- (1) 電子帳簿等保存（電子的に作成した帳簿・書類をデータのまま保存）
- (2) スキャナ保存（紙で受領・作成した書類を画像データで保存）
- (3) 電子取引（電子的に授受した取引情報をデータで保存）

国税庁では、本年7月電子帳簿保存法一問一答として【電子計算機を使用して作成する帳簿書類関係】【スキャナ保存関係】【電子取引関係】につきQ&Aを公開しています。また、問い合わせの多い質問につき、「お問い合わせの多いご質問」として11月に追加のQ&Aが公開されています。以下、抜粋となりますが各項目文中に掲載されており（問○）は、国税庁が公表しております「電子帳簿保存法一問一答【電子取引関係】」内での掲載箇所を示しております。ご興味がある方はご確認ください。

1. **書面保存の廃止** 令和4年1月1日以後、電子データは出力した書面等の保存措置が廃止されました。ただし、消費税法上、電子インボイスを整然とした形式等で出力した書面を保存した場合には、仕入税額控除の適用が可能です。（問4）
2. **保存の場所** 電子メール本文に取引情報が記載されている場合は当該電子メールを、電子メールの添付ファイルにより取引情報（領収書等）が授受された場合は当該電子メールを、それぞれ、ハードディスク、コンパクトディスク、DVD、磁気テープ、クラウド（ストレージ）サービス等に記録・保存します。（問3）
3. **電子取引に該当する取引** 次の行為は電子取引に該当します。
 - (1) クラウドサービスを利用して取引先から受領し

- た請求書等（問6）
- (2) アプリ提供事業者から電磁的方法により利用明細等を受領する行為（問7）
- (3) 従業員が支払い先から電子データにより領収書を受領する行為（問8）

4. **保存の条件** 電子的に受け取った請求書や領収書等については、データのままの保存が必要であり、以下のいずれかの条件を満たす必要があります。（問22）
 - (1) タイムスタンプ（問35～37参照）が付与されたデータを受領
 - (2) 速やかにタイムスタンプを付与
 - (3) データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムを利用
 - (4) 訂正削除の防止に関する事務処理規定（問24参照）を策定、運用、備付け

5. **電子メールの保存の方法** 例えば以下の方法で保存すれば要件を満たしていることとなります。（問12）
 - (1) 請求データのファイル名に、規則性をもって内容を表示
例）2022年10月31日に株式会社国税商事から受領した110,000円の請求書
→ 「20221031 株国税商事 110,000」
※5(1)の代わりに、索引簿を作成し、索引簿を使用して請求書等のデータを検索する方法によることも可能です
 - (2) 「取引の相手先」や「各月」などの任意のフォルダに格納して保存
 - (3) 「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規定」を備え付ける
なお、5(1)は、判定期間に係る基準期間の売上高が1,000万円以下であり、上記のダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合にはその設定は不要とされています。

参考「国税庁 電子帳簿保存法が改正されました」
「国税庁 一問一答電子帳簿保存法【電子データ】」

大塚会計事務所 〒399-0014 松本市平田東1-25-11
TEL・FAX0263-85-7330

・【ふるさとの食】シリーズ ⑳

あづみの野菜カレー
『安曇野の美味しい野菜で
作った絶品カレーを
召し上がれ♪』

信州安曇野は、文字通り自然に恵まれ、水、空気そして土は野菜たちにとっても格好の場所といえます。そんな信州安曇野で採れた野菜を素材に、あづみの野菜カレーのプロジェクトが立ち上げられて早5年、こうした試みもこの地にかなり浸透しているように感じます。地元の飲食店さんが試行錯誤の上、野菜を中心とした様々な素材を使用することによってお店それぞれの個性が発揮された味で、いつでもどこ食べても新鮮でコクの深い味わいを提供してくれます。

カレーは私達日本人の国民食といっても過言ではありませんが、地元の食材を使用することによって地元の食べる方々の親近感も増し、リピーターも増えていくとのこと、また他方では県外から来られる観光客の方々にも大変人気で、この新鮮で安曇野らしさを醸し出す野菜カレーに対し、ファンが急増しているようです。

このプロジェクトも、前回号で取り上げられた「安曇野林檎ナポリタン」と同様に『コロナに負けるなみんなで応援安曇野市 安曇野の食と魅力大発見 スタンプラリー 2021』に参加されています。参加者の皆さんは「地元はもちろん、県外から来られる観光客の皆さん、更には海外から来られる皆さんにも愛してもらえるようなカレーをはじめとした食作りを目指しています。」と意気込んでおられました。

シンプルな食材をいかに個性的にアレンジし、尚且つお客様の舌にマッチさせる苦労は並大抵のものではないと推察いたしますが、お互いの切磋琢磨が、新しい安曇野の名物を創り出してくれそうな嬉しい期待感を感じさせる皆さんのお言葉でした。

(沖健史編集委員)

法人会 無料会員相談室実施中 くわしくは事務局まで

波田部会が 地域社会貢献活動(地域清掃活動)を実施しました

波田部会(深澤直久部会長)では10月16日(土)に地域社会貢献活動として、部会内を通る国道158号の北側にある渋滞対策道路および県道波田北大妻豊科線沿いで清掃活動を行いました。

当日は会員企業から約40名が参加し、快晴の空の下、参加者は5つの班に分かれ車道の脇や歩道上に落ちた空き缶や菓子袋などのゴミを丁寧に拾い集めました。昨年までは近くの堤防道路の清掃活動を実施しておりましたが、今年はより車両通行量の多い場所が選ばれたそうです。

波田部会では毎年、こうした清掃活動や小学生の通学路にあるカーブミラー磨きなどの地域社会貢献活動

を実施しています。



大勢の方が清掃活動に参加しました。



明日のいのちの為に。
くすりの未来を切り拓く。

キッセイ薬品は世界の人々の健康に貢献する、
創薬研究開発型企業です。

KISSEI
キッセイ薬品工業株式会社

本社：松本市芳野19番48号



皆さん
こんにちは♪

株式会社 百姓百笑
安曇野市堀金
代表取締役社長 廣野 敬大 氏

『無農薬・無施肥、緑肥で丹精込めて菊芋を栽培』

皆さんは「菊芋」という野菜をご存知ですか？その名の通り芋の一種なのですが、見た目は生姜にも似ており、生で食べ

るとシャリッとした食感が特徴です。イヌリンという成分を大変多く含んでいるという事で近年注目され始めているそうです。

その菊芋を安曇野市穂高の1町歩の畑で栽培されているのが(株)百姓百笑代表の廣野さんです。個性的な「百姓百笑」という企業名には、農業を通じて関わる全ての人たちに笑顔になってほしいという想いが込められています。

現在36歳という若い廣野さんですが、農業の世界に飛びこまれて12年。信州の豊かな自然の力を知り、ご家族の健康体験もあり、無農薬、無施肥（化学肥料等を使わない）、緑肥（畑の土を元気にするため、その畑で育てた植物をそのまま埋めて土の栄養とする）で菊芋を丹精込めて生産されています。前述の通り生食も出来るのですが日持ちが難しいため、当社ではお茶（ほんのりとした甘みがgood!）等に加工して販売しております。ご興味をお持ちの方はHP等でご確認・お求めください♪



(上兼健司編集委員)



頑張ってます!!

『職場を支え、
家庭を守る』

合名会社 白居製作所
安曇野市穂高

白居 佐智子 さん

創業が大正12年、そして昭和28年に法人化した白居製作所は、主に半導体装置部品、検査装置の部品加工、治工具の製作を行っている精密機械器具等の加工企業です。

その企業の娘さんで総務・経理はもちろんのこと現場の加工作業にも携わって陣頭指揮をとられているのが、白居佐智子さんです。創業された祖父の時代からお父様、ご主人様、そして長男と脈々とバトンが続いていることに誇りも感じられているようです。日夜お客様の要望に応え、製品を完成させるそのプロセスに喜びを感じているとのこと。

そんな白居さんの趣味はスポーツ観戦です。特に松本山雅の大ファンでアルウィンにも足を運ぶそうです。そして勝ち負けに純粹に一喜一憂されているそうです。

仕事の厳しさに加え、家庭も守り、八面六臂の活躍をされている白居さんにはあふれんばかりのバイタリティがうかがえる素敵な笑顔が似合っていました。

(沖健史編集委員)

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



鍋林株式会社
www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001
品質 ISO 9001
認証取得

令和3年度「税を考える週間」関連事業報告

11月11日から17日にかけて全国で行われた「税を考える週間」期間中、当会でも様々な取組が行われました。

○令和3年度納税表彰が行われました

11月15日(月)に開催された当会11月役員会開会に先立ち、令和3年度「松本税務署長納税表彰」贈呈式が執り行われ、小日向義夫氏(副会長、組織委員長)、浅川琢夫氏(常任理事、広報副委員長)が税務署長納税表彰を受表彰されました。

また、24日(水)には松本合同庁舎にて小日向義夫氏、深澤直久氏(副会長、波田部会長)への県知事感謝状(県税功労者表彰)の伝達式が行われました。誠にありがとうございます。



左から小澤副署長、関署長、小日向義夫氏、浅川琢夫氏、神澤会長

◎税務署長納税表彰

小日向 義夫 氏
(副会長、組織委員長)
浅川 琢夫 氏
(常任理事、広報副委員長)

◎県税功労者表彰

小日向 義夫 氏
深澤 直久 氏 (副会長、波田部会長)

○松本税務署長講演会開催(松本間税会・松本法人会共催)

11月10日(水)、松本間税会との共催で、松本税務署長の関潤一氏を講師にお迎えし松本税務署長講演会を開催しました。



講師の関松本税務署長

今年7月に新たに松本税務署長に着任された関署長に、ご自身の税務の職場でのご体験、変わりゆく世界情勢や私たちの生活についてなど、大変興味深いお話を聞かせていただきました。大勢のご参加誠にありがとうございました。

○令和3年度時局講演会開催(ライブオンライン開催)

講師 俳優 渡辺 徹 氏 『出会いと絆』

(関東信越税理士会長野県支部連合会、関東信越税理士会松本支部、松本法人会共催)

11月15日(月)、本年度の時局講演会をライブオンライン形式で開催しました。

講師は俳優として、舞台やテレビの世界で長年にわたり活躍されている渡辺徹さんにお務めいただき「出会いと絆」というテーマでお話をさせていただきました。

その後の人生を決めたという出身地の茨城県古河市での高校時代の体験から始まり、文学座への入所、人気テレビドラマへの出演と挫折、その中で杉村春子さん、石原裕次郎さんといった名優との出会いから学んだこと、そして奥様である榎原郁恵さんや息子さん達との家族の絆などについて、明るく、楽しくお話していただき、あっという間の90分間となりました。ご視聴いただきました皆様、ありがとうございました。



講師の渡辺徹さん

○女性部主催「税に関する絵はがきコンクール」応募作品がアイシティで開催された『税金展』で展示されました♪

山形村のショッピングセンター アイシティ21で、税を考える週間期間中に開催された『税金展』にて、当会女性部が取り組みを続ける「税に関する絵はがき



会場を彩った「税に関する絵はがき作品」

コンクール」に寄せられた絵はがき作品が展示され、会場に彩りを添えました。

「税に関する絵はがきコンクール」は、小学生を対象に、税金の正しい知識と仕

組みを伝えるために開催される「租税教室」に参加してもらった児童に、授業で学んだことを1枚の絵はがきに描いてもらう取り組みです。児童たちが税金について学び、感じたことが素直に描かれた作品はどれも素晴らしいものばかりでした。

○「国税の窓」特別番組「第18回クイズ税金百科」放送

テレビ松本ケーブルビジョンが制作する「国税の窓」の特別番組「第18回クイズ税金百科」が11月14日(日)に放送されました。この番組は税を考える週間に合わせて松本税務署管内納税関係団体連絡協議会が主催しておりますが、昨年に引き続きオンライン大会となりました。今年は管内中学校5校5チームが参加し、クイズを通じて税の役割や意義を考えてくれました。放送に先立ち当会からは廣田青年部長が問題出題者としてVTR撮影に参加しました。



問題VTRの撮影に臨む廣田青年部長

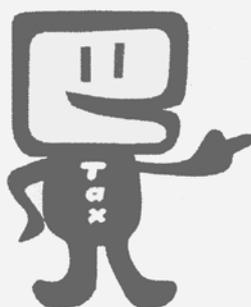
事業者の方へ



消費税の
インボイス
制度

登録申請 受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録
申請が必要です。



登録申請手続は、 e-Tax をご利用ください!!

- 「e-Taxソフト (WEB版)」、「e-Taxソフト (SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき
点などを解説します。また、チャット機能を利用
した質疑応答も行っております。 [説明会サイトへ▶](#)



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで
受け付けております。

【専用ダイヤル】 0120-205-553 (無料)

【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホーム
ページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」を
ご覧ください。

[特設サイトへ▶](#)



青年部コーナー

～ 12月例会のご案内～

『中小企業診断士・社会保険労務士が解説 知っておきたい補助金・助成金制度について』～ 事業再構築補助金・ものづくり補助金 等 / 新型コロナに係る助成金等の特例措置の今後の動向・働き方改革を進める上で活用できる助成金 等～

青年部12月例会を次の内容で開催いたします。今回の例会では部員である中小企業診断士、社会保険労務士の方々にご協力をいただき、各企業でご活用いただきたい補助金（経産省管轄）、助成金（厚労省管轄）制度についてご紹介いたします。

○日時 12月21日(火) 18:30～20:00

○会場 深志神社『梅風閣』

(松本市深志 3-7-43 / ☎32-6310)

○内容 中小企業診断士・社会保険労務士が解説 知っておきたい補助金・助成金制度について ～事業再構築補助金・ものづくり補助金 等 / 新型コロナに係る助成金等の特例措置の今後の動向・働き方改革を進める上で活用できる助成金 等～

○講師 中小企業診断士 矢島 龍 氏
(株マネジメントアシスト代表)
社会保険労務士 小倉 洋平 氏
(社労士法人 未来経営)

○お申込 事務局 (35-8080) まで

～ 活動報告 ～

全国青年の集い「佐賀大会」にオンライン参加

11月26日(金)、第35回全国青年の集い「佐賀大会」が開催され、当青年部は「租税教育活動プレゼンテーション」「健康経営大賞ファイナリスト事例紹介」にオ



ンライン参加しました。青年部活動の大きな柱となっている租税教育活動と、新しい活動の柱として研究を進めている健康経営に関して全国の事例を学ぶことができた大変貴重な経験となりました。

親睦例会「親睦ゴルフ大会」を開催

11月5日(金)、穂高カントリークラブで親睦ゴルフ大会を開催いたしました(担当:第五委員会 石原卓幸委員長 [株長野信和サービス])。絶好の秋空の下、25名の参加者がゴルフを通じて親睦を深めることができました。



10月例会『防災・救急救命・災害救命活動について』を開催



講師の谷頭さん

10月20日、青年部10月例会を開催いたしました。(担当:第三委員会、北澤剛委員長 [株昭和モータース])

今回の例会には松本広域消防局から谷頭正氏、宮坂伊織氏を講師にお招きし、消防局の活動についてお伺いしました。例会では災害発生時何が起るか、何が必要になるかをお話しいただくとともに、災害が起る前に何を準備しておくべきかを分かりやすくお話しいただきました。なお、当日は会場参加に加えオンラインでも部員にご参加いただきました。



宮坂さん

エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。

サンリン株式会社

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)
http://www.sanrinkk.co.jp/

青年部・女性部



部員募集中!!

会員企業の経営者・従業員の方々の健康を願って！ ～企業の繁栄は働く人の健康管理から～

法人会 生活習慣病健診実施のご案内

夏期、冬期と実施している健康診断です。充実の健診内容に、割安な費用。健診所要時間も90分程度と、お仕事の負担にならないことなどから毎回大変ご好評をいただいております。

基本的な検査項目を網羅した基本コース、「超音波（エコー）検査」「腫瘍マーカー検査」を加えたドック健診の2コースがございます。またオプション検査として、肝炎ウイルス検査、前立腺腫瘍マーカー検査（PSA）、骨粗鬆症検査、乳房超音波検査（乳がん検診）、睡眠時無呼吸症候群（SAS）簡易検査、アミノインデックス検査（AICS ※新しいがんスクリーニング検査）、ロックスインデックス（LOX-index ※脳梗塞・心筋梗塞のリスク検査）も受診できます。

また、『全国健康保険協会（協会けんぽ）』加入事業者様につきましては協会けんぽの補助制度もご利用いただけます（こちらはおひとり様、年に1度の補助となります）。

なお、今般の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、できる限りの安全対策に努めますが、受診に不安のある方は次回（令和4年7月実施予定）に受診を延期されることも考えられますので申し添えます。

詳しいご案内（申込書付）につきましては、会員の皆様へ12月初旬に封書にてお送りいたしておりますが、ご不明な点等ございましたらお気軽に事務局までお問合せください。（電話：35-8080）

日程

令和4年2月7日(月)
2月8日(火)
2月9日(水)
2月10日(木)
2月14日(月)

受付時間 各日とも
午前 8:00～ 午前 8:30～
午前 9:00～ 午前 9:30～
午前10:00～ 午前10:30～
上記の6つからご希望の時間をお選び頂けます。

会場

林友ホール（松本市双葉 18-22）

費用

〔基本コース〕

A：通常受診 17,000円（消費税込）
C：協会けんぽ扱い 7,500円（消費税込）

→ 通常必要とされる検査項目を内容とする基本コース

（診察・身体測定・視力・聴力・呼吸器系・循環器系・腎機能・消化器系・大腸がん・膝機能・肝機能・高脂血症・高尿酸血症・糖代謝・血液一般・血清・眼底 各検査）

〔ドック健診コース〕

B：通常受診 27,000円（消費税込）
D：協会けんぽ扱い 16,000円（消費税込）

→ 基本コースに加えて、「腫瘍マーカー検査」「超音波（エコー）検査」を行います。

※その他各種オプション検査（別料金）もございます。

オプション①	肝炎ウイルス検査	4,000円
オプション②	（男性）前立腺腫瘍マーカー検査（PSA）	1,700円
オプション③	骨粗鬆症検査	1,700円
オプション④	（女性）乳房超音波検査（乳がん検診）	1,700円
オプション⑤	睡眠時無呼吸症候群（SAS）簡易検査	6,000円
オプション⑥	アミノインデックス（AICS）検査	23,000円
オプション⑦	ロックスインデックス（LOX-index）検査	12,500円

※料金はすべて消費税込価格です。

備考

- (1) 検査は（一財）全日本労働福祉協会 が行います。
- (2) 検査結果につきましては概ね3週間で通知いたします。

「消費税申告一声運動実施中」



アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を 受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、
そのお手伝いをする存在であり続けます。

 法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

 **Aflac**

〈引受保険会社〉

アフラック

長野支社

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の
募集代理店が行います。

12月の予定

1日 県連女性部連絡協議会 2日 租税教室
(二子小学校) 7日 女性部松本児童園訪問
10日 12月役員会 13日 租税教室(筑摩小
学校) 16日 租税教室(四賀小学校) 17
日 県連事務局長会議、女性部特別例会、租税
教室(菅野小学校) 21日 租税教室(今井
小学校)、青年部12月例会 22日 決算説明
会

決算説明会

(法人税・消費税の説明会 / 11月決算法人対象)
12月22日(水) 午後2時より
松本市駅前会館 4階「大会議室」

※会場設営(距離確保)、手指消毒、検温等の実施
といった安全対策を行い開催いたします。
ご参加いただく方にはマスクの着用にご協力をお
願いいたします。なお、感染拡大状況により中止
となる場合もございますがご了承願います。

“法人会やまびこ運動” ご協力をお願い

活動期間延長のお知らせ

新規会員獲得を目指し、5月より活動を展開して
おります“松本法人会 やまびこ運動”。大変厳しい状
況下ではございますが、皆様のご協力をいただき、新
しいお仲間に加わっていただくことができました。改めて
心より感謝申し上げます。

ご紹介件数
(11月26日現在)
65件

ご入会件数
(11月26日現在)
33件

予定では11月末までを活動期間とさせていただいて
おりましたが、1社でも多くの方に、ご協力・ご入会
をお願いしたく、主管する組織委員会での協議の結果、
活動期間を12月末まで延長させていただくこととなり
ました。どうかご理解、ご協力いただきますようよろ
しくお願い申し上げます。※今月号に関連チラシを同
封いたしましたのでよろしくお願い申し上げます。

“やまびこ運動”とは

- ☆会員の皆様のお取引先やお知り合いをご紹介いた
だき、法人会にご入会いただいている方に当会から
入会のお勧めをする運動です。
- ☆ご紹介先は当会加入の有無が不
明な場合でも、お気軽に“いつで
も”ご返信をお願いいたします。
- ☆今月号折込のオレンジ色のチラ
シ裏面に、ご紹介いただけるお取
引先やご友人等を記入いただき
事務局まで返信をお願いいたし
ます。情報提供者様としっかりと
連絡を取り合い、ご迷惑をおかけしないように勧奨
活動を進めます。



大変厳しい状況下ではございますが、
皆様のご協力をお願い申し上げます。

法人会 会員無料相談室のご案内

今月号の付録として「法人会 会員無料相談室」のご
案内と相談カードをお届けしております。会員企業の
皆様に万が一のトラブルが発生した際に当会顧問弁
護士、社会保険労務士から適切なアドバイスが受けられ
ます。詳しくは付録をご確認ください。

【相談員】

- 《法律相談》 三浦 守孝 弁護士
(三浦法律事務所)
- 《労務相談》 上嶋 宏 社会保険労務士
(かみじま社会保険労務士事務所)

有限会社ヴィアン

仁支川峰子

クリスマス・コンサート



ウェルカム KEN
キングレコード所属



白洲美穂
クラウンレコード所属

日時 12月19日(日) 19:00開演
会場 ガーデンあずみ野 安曇野市穂高有明 7572-1
料金 前売 6,500円 当日 7,000円
ご予約・TEL.0263-87-0197
お問合せ 受付時間10:00-17:00(土曜日を除く)



詳しくは予約専用フォームまで→

合同会社ル・ミリュウ Le Milieu

ぶどう栽培から醸造・販売まで

自分たちが造ったワインが誰かの大切な一本になればという想いを持って、ぶどう栽培から醸造までを徹底した品質管理のもとで行っております。



各種取り揃えております

Le Milieu

合同会社ル・ミリュウ

〒399-7104 長野県安曇野市 明科七貴4671-1

TEL. 0263-62-5507

※店舗不在の場合がございますので予めお電話いただけますと幸いです

<https://le-milieu.co.jp/>



「信州の安心なお店応援スタンプラリー」

県が主催する「信州の安心なお店応援スタンプラリー」が11月20日～12月23日の日程で開催されています。県が定めたコロナ対策に取り組み「安心なお店」として認証された飲食店等を期間中に利用することで、様々な景品が当たる抽選に参加できるとのこと。決して油断はできませんが地域が元気になる取り組みに参加したいですね。
(上兼健司編集委員)



川柳コーナー

どこまでも

応援するよ

サポーター

紅白の

分け方変わる？

歌合戦

ゲームでは

何か寂しい

プレゼント

新米

あしがき

今年もあと一ヶ月を切り、いつものごとく慌ただしい日々を過ごしております。そんな中「今年は心の底から幸せだったなあ」と思っている方はどれぐらいいるのだろうかと考えてみました。そして新型コロナの影響などにより「自分が幸せだ」と考えている方は残念ながらそんなに多くないように思えました。こうした大変に厳しい状況の中で、私は人と人が互いに「助け愛(合い)」の心を持ちながら行動していくことが大切だと思っています。仕事でもプライベートでも困っている方がいれば、「助け愛」の気持ちで寄り添い、「独りぼっちじゃないんだよ」という心を持ちながら行動することで救われる人はきっと少なくないと思います。こうした気持ちを一人でも多くの方が抱き、行動することができればこの地域、そして日本中が元気になっていくのではないのでしょうか。数年前から私自身もこの「助け愛」の精神を胸に色々な方たちと接し、行動をすることで喜びと幸せを感じていません。強いものだけが幸せになるのではなく、「助け愛」の精神でひとり一人が幸せになれる時代になればいいですね。二〇二二年が皆さんが幸せを感じる年となるように。(上兼)

(本号編集委員)

沖健史
上兼健司



個人情報取扱いについて

当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。

また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。

一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係

発行所
一般社団法人 松本法人会

〒390-0814

長野県松本市本庄1丁目3番10号

TEL(0263)35-8080

FAX(0263)36-0839

編集人 百瀬衛貴男

(毎月1回1日発行)

印刷所 アサカワ印刷株式会社